

平成十八年十月二十日受領
答弁第七四号

内閣衆質一六五第七四号

平成十八年十月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九四三年の大東亜宣言に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九四三年の大東亜宣言に関する再質問に対する答弁書

一について

我が国は、当時、中華民国を正式国名とする国家を承認しており、お尋ねの「会議」に参加した汪兆銘
国民政府行政院院長は、中華民国を代表する立場にあつたと認識している。

二について

一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考えており、
お尋ねについてはお答えを差し控えたい。